

川内原子力発電所 1 号機の緊急時対策棟（指揮所）の
工事計画認可申請の概要

1. 工事計画認可申請書の記載内容

- ・ 事故時の指揮命令に係る機能を備えた緊急時対策棟の設置 等

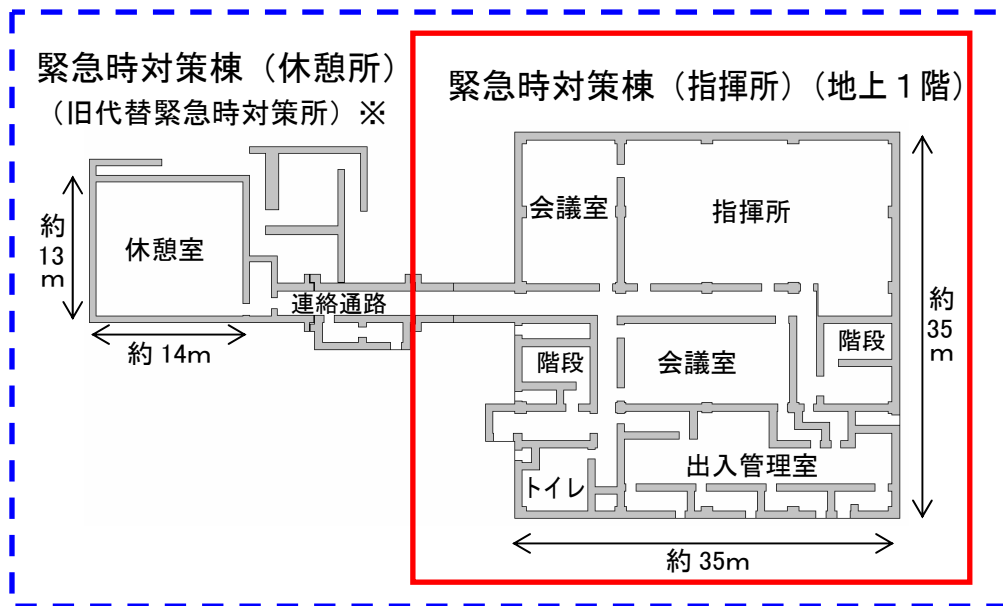
2. 主な申請設備

	設 備
建 物	・ 緊急時対策棟（指揮所）
遮へい	・ 緊急時対策所遮へい
換気空調	・ 非常用空気浄化ファン ・ 非常用空気浄化フィルタユニット
	・ 加圧設備（空気ポンプ）
電 源	・ 発電機車 ・ 燃料油貯蔵タンク ・ 給油ポンプ
モニタ類	・ エリアモニタ ・ 酸素／二酸化炭素濃度計
通信連絡	・ 衛星携帯電話設備
情報収集	・ 緊急時運転パラメータ伝送システム（SPDS） ・ SPDSデータ表示装置

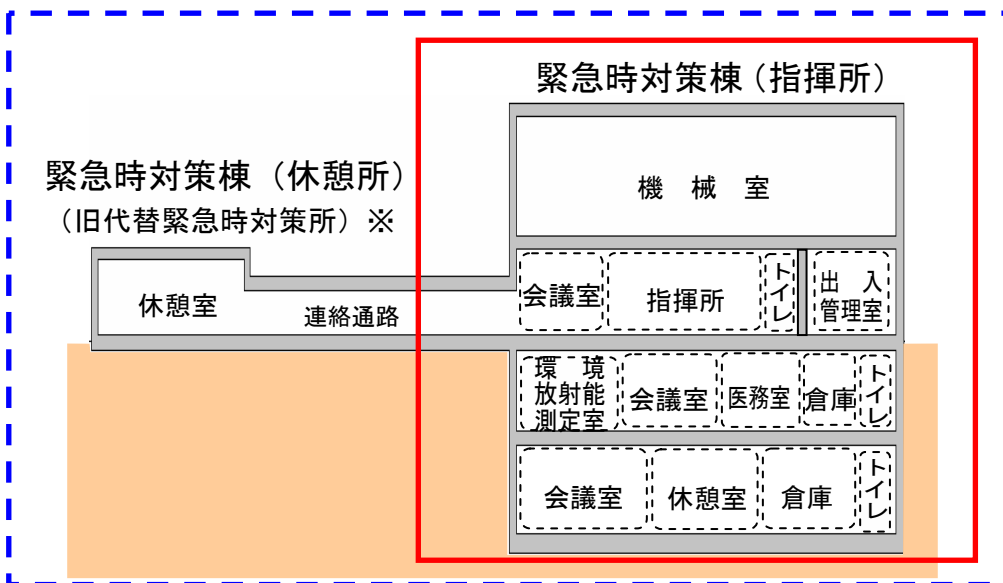
3. 工事期間

緊急時対策棟（指揮所）の設置については、工事計画認可後、工事着手し、約 2 年を予定。

4. 緊急時対策棟の完成イメージ図



(平面)



(断面)

【工事計画認可申請対象範囲】

- 1回目申請分（今回）：緊急時対策棟（指揮所）の設置
- 2回目申請分：連絡通路接続後の緊急時対策棟全体

※緊急時対策棟(指揮所)の設置後、「代替緊急時対策所」は、「緊急時対策棟(指揮所)」と連絡通路で繋ぎ、緊急時対策要員の休憩室として使用する。

5. その他

2号機についても、準備が整い次第、速やかに申請予定。